第７３回三重県高等学校総合体育大会柔道競技

（兼第７０回東海高等学校総合体育大会柔道競技県予選）

（兼第７２回全国高等学校総合体育大会柔道競技県予選）

実施要項

主　催　　三重県高等学校体育連盟、三重県教育委員会、三重県柔道協会

後　援　　公益財団法人三重県スポーツ協会、中日新聞社

主　管　　三重県高等学校体育連盟柔道専門部、三重県柔道協会

１　日程・会場

|  |  |
| --- | --- |
| 第1日 令和5年5月27日(土) | 第2日 令和5年5月28(日) |
| 男女団体試合 | 男女個人試合 |
| 計　量　　　　　　8:45～9:15  試　合　　　　　10:00～ | 試　合　　　　　　10:00～ |
| 名張市武道交流館いきいき  〒518-0753三重県名張市蔵持町里2928 　　　　TEL　0595-62-4141 | |

２　競技規則

(1)国際柔道連盟試合審判規定による。

①団体試合

(ｱ) 試合時間は3分間とする。

(ｲ) ｢優勢勝ち｣の判定基準は｢技あり｣または｢僅差｣（「指導」差２）以上とする。

(ｳ) チームの内容が同等の場合は代表戦を行う。代表戦の方法は「３ 競技方法」で定める。

②個人試合

(ｱ) 試合時間は3分間とする。

(ｲ) ｢優勢勝ち｣の判定基準は｢技あり｣または｢僅差｣（「指導」差２）以上とする。

(ｳ) 試合終了時に得点差がない場合、もしくは、「指導」差が１以下の場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行う。延長戦は、「技あり」以上の得点があった時点、または、「指導」の数に差が出た時点で試合終了となる。

３　競技方法

(1)団体試合(男子・女子、点取り試合)

① 試合は、トーナメント戦とする。

② 試合ごとのオーダー変更は認めない。

③ トーナメント戦の勝敗の決定は、次による。

(ｱ) 判定基準

a 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技あり」又は「僅差」以上とする。

b 「僅差」は、「指導」差が２とする。

(ｲ) 「技の内容」と「指導」の重み

a 【一本勝ち＝反則勝ち＞技あり＞僅差】の順とする。

(ｳ) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定

以下の項目に従って勝敗を決定する。

a 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

b a で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。 ※ 但し、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

c b で同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。

d c で同等の場合は、代表戦を行う。 代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。代表戦で得点差がない場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を行う。

e 代表戦で「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、勝敗を決する。延長戦で、「指導」の累積により両者が同時に反則負けとなった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

(2)個人試合(男子・女子)

① 体重別試合とする。

② 試合は、トーナメントまたはリーグ戦とする。

※ 「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、ゴールデンスコア方式の延長戦において、勝敗を決する。延長戦で、「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

４　引率・監督

(1)引率責任者は、団体の場合、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。

(2)監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

(3)監督の役割

①監督は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(4)監督の行為・言動

①試合が止まっている間(｢待て｣から｢始め｣)のみ、選手に対して指示を与えることが出来る。

②次の行為を禁止する。

(ｱ)試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

(ｲ)対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

(5)罰則規定

①1回目は審判員が合議の上、口頭により｢警告｣を与える。

②2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。

※次の試合からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

５　参加資格

(1)選手は学校教育法第１条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含)に在籍する生徒であること。

(2)選手は三重県高等学校体育連盟に加盟している者に限る。

(3)令和5年度、三重県柔道協会を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録を完了した者。

(4)平成16(2004)年4月2日以降に生まれた者とする。同一学年の出場は１回限りとする。

(5)チ－ム編成において、全日制課程･定時制課程･通信制課程の生徒による混合は認めない。

(6)転校後6ヶ月未満の者は出場することができない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、学校長が特に認めた者についてはその限りではない。その理由については申込書に詳細に記入すること。

(7)新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、別途定める。参加者は、主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を必ず遵守すること。なお、試合中に感染予防措置を遵守できない参加者には、参加の取り消しや途中退場を求めることがあり得る。

６　参加制限

(1)団体試合

(ｱ)男子の部

①チ－ムの編成は、監督１名・選手５名・補欠１名の７名とする。ただし、選手は3名から5名でも良い。なお、3名もしくは4名の場合は、後ろ詰め（先鋒・次鋒、もしくは先鋒を空ける。）とする。

(ｲ)女子の部

①チームの編成は監督１名・選手３名・補欠１名の５名とする。

②女子団体試合出場基準の例外的なケースとして、選手3名でエントリーしたが、怪我等で1名が出場出来なくなった場合、出場を可とする。

※男女とも補欠はいなくてもよい。

(2) 個人試合

①男子の体重区分は次の7階級とする。[60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級〕

②女子の体重区分は次の7階級とする。[48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・ 78kg級・ 78kg超級〕

③計量に合格しない者は出場できない。

④次の各項に該当する選手にシード権を与える。

　　　　(ｱ)男子

1）前年度新人大会個人戦ベスト４の選手。

2）前年度県総体個人戦ベスト４の選手。

3）今年度三重県ジュニア大会ベスト４の選手。

(ｲ)女子

1）前年度新人大会個人戦1位・2位の選手。

2）前年度県総体個人戦1位・2位の選手。

3）今年度三重県ジュニア大会1位・2位の選手。　　※女子の階級変更についてはシードランクを下げる

７　参加申込

(1) 令和5年4月10日（月） 　　　 団体申込　男子・・・　A 　　 女子・・・　B （必着）

　　 令和5年5月12日（月）　 　個人申込　男子・・・　E 　　F 　 女子・・・　H 　I （必着）

※個人申込、男子　F 女子　I はメール等も可。

(2)申込先　　〒510-0201　三重県鈴鹿市稲生町8232-1

　　　　　　　　　　　　　稲生高等学校　安保　欧貴　宛

　　　　　　　　　　　　　TEL:059-368-3900（代表）/FAX:059-387-9781

E-mail : abo.hir@mxs.mie-c.ed.jp

８　計量

①令和5年5月27日(土)　8：45～9：15の間に行う。時間内なら何度でも計量できる。

②計量を行わなかった選手および計量をパスしなかった選手は失格となる。

９　出場権

第72回全国高等学校総合体育大会柔道競技

　　 ◎ 団体…優勝校 個人…各階級優勝者

第70回東海高等学校総合体育大会柔道競技

◎ 団体…上位４校

◎ 個人…各階級優勝者、準優勝者

１０　抽選会（組合わせ）

①団体　　令和5年4月15日(土)　　県選手権大会中随時

②個人　　令和5年5月19日(金) 　13:00～　　稲生高等学校において行なう。

１１　その他

(1)補助員（掲示・時計等）は別紙文書により委嘱する。

(2)受付

①　団体受付は、団体試合当日所定の出場者表 男子　　G 、女子　　J 及び掲示用オーダー表に記入の上受付に提出すること。

② 個人受付は、個人試合計量をもって受付とする。

(3)新型コロナウイルス感染症対策については、関係する自治体、競技団体並びに業界団体が定めるガイドラインに従うものとする。なお、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、基本方針や各ガイドラインの内容が変更されることがあるため、参加者は変更を適宜確認してください。

※申込後、抽選会までの間に欠場となることが判明した場合には、お手数ですが稲生高等学校、安保欧貴まで連絡してください。